



安八町商工会

経営情報



2018.11

～ 商工会は 行きます 聞きます 提案します ～

発行：安八町商工会 安八町氷取159-1
TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-02789

☆記帳確認及び記帳指導を実施します！

- (1) 実施日 平成30年11月15日(木) 9:00～16:00
- (2) 会場 安八町商工会館 2階研修室
- (3) 必要書類 現金・預金出納帳、売上・仕入の請求書・領収書、普通預金通帳 他



☆サービス産業生産性向上促進事業費助成金・・・『募集期間が延長！』

岐阜県では、サービス産業の業務の効率化やサービスの質の向上による生産性の底上げに向けた取組みを進めています。これに伴い、県内中小企業者等の生産性又はサービス品質の向上に要する経費を助成する「サービス産業生産性向上促進事業費助成金」が新設されましたのでお知らせします。

1. 助成金の概要

- ① 助成対象 主たる事業がサービス産業（第3次産業）である 県内中小企業者
- ② 対象経費 生産性又はサービス品質の向上に要する経費(1つの契約に係る経費に限る)
- ③ 助成額 上限50万円～下限10万円
- ④ 助成率 1/2以内（1,000円未満切り捨て）

2. 募集期間 平成30年10月1日(月)～ 予算が無くなり次第終了

3. 応募方法 岐阜県庁のホームページから申請書類をDLし応募してください。

岐阜県HP <https://www.pref.gifu.lg.jp>



☆共済加入推進中！（11月・12月）

❖商工貯蓄共済制度のご案内！

加入して良かったとの声！

☆月額1口2,000円で貯蓄・融資・保証の3つの充実

商工貯蓄共済は、福利厚生と事業資金の貯蓄を兼ねた「貯蓄・融資・生命保証」が三位一体となった商工会員のための制度です。

- 加入できる方 個人企業事業主とその家族・法人企業会社、社長 他 役員とその家族・従業員
- 加入期間と口数 加入期間 10年間
- 加入できる口数 被保険者1人につき最高30口まで
- 掛金 1口 2,000円

貯蓄・融資・生命保険
商工貯蓄共済は3つの特典

❖全国商工会会員福祉共済制度のご案内！

全国商工会連合会が創設した商工会員のための新しい共済制度です。

予期せぬ事故やケガへの備えや役員・従業員などの福利厚生としてお役立てください。

■加入者（掛金払込者）

商工会の会員（法人会員の役員を含む）及びその家族、従業員です。

■被共済者（共済の対象となる者）

被共済者の年齢は満6才以上満65歳以下（継続は74歳以下）です。

■掛金 職業、年齢、性別に関係なく一律月払い2,000円です。

■補償内容 交通事故や不慮の事故による入院や通院、手術、後遺障害、死亡について低廉な掛金で補償を行います。



☆ お子様の教育資金：従業員の方もご利用できます！（日本政策金融公庫）

日本公庫の「国の教育ローン」がサポートします。
高校・大学・専門学校・予備校などへの入学時・
在学中に係る教育費用を対象とした公的な融資制度
です。

お子様がいる従業員の方にもお勧めください。

教育ローンコールセンター 0570-008656

ご融資額	お子さま1人あたり350万円以内
金利	年1.81%（11/10～1.76%に改定）
返済期間	15年以内
お使い道	入学金・授業料・受験費用・家賃等

☆ 事業主の皆様へ 労働保険の手続きはお済ですか（大垣労働基準監督署）

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。

加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに手続きをお願いします。

○ 労災保険とは

労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族に必要な給付を行います。

臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者は全て対象となります。

○ 雇用保険とは

労働者が失業したときや教育訓練を受講したとき、在職中の60歳～65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を行います。また、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。

パートタイム労働者も、一週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。

詳しくは、岐阜労働局総務部労働保険徴収室（058-245-8115）または最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）・労働保険事務組合へお尋ねください。



☆ 年末資金のご相談をお早めに！

『一日公庫』を下記の日程で開催しますので、皆様のご利用をお待ちしております。

- 開催日時 平成30年11月27日（火） 10:00～15:00
- 会場 安八町商工会館
- 申込方法 商工会事務局にお電話でお申込みください。TEL 64-4811 担当：山村

【相談内容例】

- ・受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を手当てしたい！
- ・従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい！
- ・設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

WEBセミナーを活用ください！



安八町商工会HPのこのバナーをクリック
次のIDパスワードでログイン
ID:3831 PW:3831

マル経 金利
1.11

平成30年11月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



❖ マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6か月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること

安八町商工会 ホームページ
<http://www.ansho.jp/>



安八町商工会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/ansho3831/>



